

あいちスポーツイノベーションコンソーシアム AiSIA 運営支援業務仕様書

1 業務名

あいちスポーツイノベーションコンソーシアム AiSIA 運営支援業務

2 業務目的

愛知県では、STATION Ai オープン、IG アリーナ（愛知国際アリーナ）開業、アジア・アジアパラ競技大会を始めとする国際スポーツ大会の開催などを起爆剤として、産学官等の連携により、スポーツ分野のイノベーションを推進し、革新的な事業・新サービスの創出や県内外への展開に取り組むことで、スポーツの成長産業化及びスポーツを通じた地域活性化を図ることを目的に、「あいちスポーツイノベーションコンソーシアム AiSIA」を2024年6月に設立した。同コンソーシアムでは、会員のスポーツチーム等と連携し、「スポーツ産業をささえる人材の育成」、「アスリート・スポーツチームの価値向上」、「スポーツと他産業の融合」の3つの柱からなる「あいちスポーツイノベーションプロジェクト」に取り組んでいる。

本業務は、あいちスポーツイノベーションプロジェクトの推進を図るため、プロジェクトに係る業務のうち、(1) コンソーシアムの運営、(2) 県内外へのプロジェクトの成果発信及び(3) AiSIA アクセラレーションプログラム^{*}の社会実装支援(2025年度からの継続支援分)を行うものである。

^{*} スポーツチームが提示した課題の解決を図る革新的な事業・新サービスを公募し、実証実験・伴走支援を行うプログラム。2025年度は3件の実証実験を支援しており、そのうちの2件について、2026年度も継続して支援する。

3 業務期間

契約締結の日から2027年3月31日(水)

4 業務内容

(1) コンソーシアムの運営

ア コンソーシアム運営支援及びプロジェクト全体の進捗管理

コンソーシアムの共同事務局や会員、コンソーシアムと連携を希望する者との連絡調整、あいちスポーツイノベーションプロジェクト全体の進捗管理を行うこと。

イ 総会運営支援

コンソーシアムの2026年度総会(6月予定)を開催するのにあたり、会場の確保、会場の準備・設営、スタッフの手配、参加者の受付・誘導、司会進行などの議事運営、資料の作成及び配布、会議記録等、全体の運営を行うこと。また、多くの会員の出席

を促すため、スポーツビジネスに関する基調講演及び会員向け交流会を企画・運営するものとし、講師候補のリストアップ、講師との調整及び謝金・交通費の支払い等、講演に必要な一切の手続きを行うこと。

① 会場

名古屋市内の会議室等

② 参加人数

60～80 人程度を想定（コンソーシアム会員）

③ 内容

代表者等の挨拶、2025 年度事業報告、2026 年度事業計画、基調講演、会員向け交流会

ウ セミナー・交流会の開催

コンソーシアム会員のスポーツビジネスに関する知見を高めるとともに、ビジネスマッチングやコンソーシアム事務局の取組への理解を促すことを目的に、コンソーシアム主催のセミナー・交流会を開催する。開催にあたって、講師候補のリストアップ、講師の調整及び謝金・交通費の支払い、会場の確保、会場の準備・設営、スタッフの手配、参加者の受付・誘導、司会進行などの議事運営、資料の作成及び配布、会議記録等、全体の運営を行うこと。

① 会場

名古屋市内の会議室等

② 参加人数

会場参加者として 50～70 人程度を想定

③ 内容

スポーツビジネス（スポーツチーム運営、スポーツ分野でのオープンイノベーション等）に関する有識者の講演、トークセッション、コンソーシアム事務局の取組報告、会員による取組紹介及び会員交流会 等

エ 成果発表イベントの開催

2026 年度のあいちスポーツイノベーションプロジェクトの成果や、会員団体の取組等についての発表イベントを開催するのにあたって、参加者の募集、資料作成、開催記録等、全体の運営を行うこと。なお、開催方法については、県と受託者の協議の上で決定する。

オ アドバイザーの設置

あいちスポーツイノベーションプロジェクトから生まれた成果の拡大とオープンイノベーションの更なる促進、多様なステークホルダーとの連携による新たなビジネスの創出や地域課題の解決に向けてアドバイザーを選出し、県の承認を得ること。

なお、アドバイザーは、国内外のスポーツビジネスに関する専門的かつ高度な知見を有し、スタートアップ支援やオープンイノベーション事業の実務経験を有すること。特に、自治体・スポーツコンテンツ・企業の三者間による共同プロジェクトのマネジメント経験を有すること。また、国や自治体が実施する産学官連携による新規事業創出プロジェクトにアドバイザーや審査員、プロジェクトマネージャー等として参画した実績を有すること。

アドバイザーの業務内容については、以下を含むものとする。

- ① プロジェクトの取組全般にわたって、円滑で効果的な実施に向けた助言及び提案を行うこと。また、月に1~2回程度、定期的に県との意見交換の機会を設けること。
- ② スポーツの成長産業化及びスポーツを通じた地域活性化を持続的に推進するため、2027年度以降に県が講じるべき施策・事業の方向性について助言及び提案を行うこと。

具体的には以下の内容を含むものとする。

- ・ 推進体制の構築や運営手法、事業スキームに関する提案
- ・ スポーツと他産業の共創を促進するための施策やプログラムの企画提案
- ・ その他、県から求めがあった事項に関する助言・提案

カ Webサイトのコンテンツ作成

あいちスポーツイノベーションプロジェクトの各事業の進捗に応じて、コンソーシアムが運営するWebサイトに掲載するコンテンツ（文章及び画像等）を作成し、電子データを提出すること。なお、Webサイトの管理・運営は県が別途委託する事業者により行う。

キ オフィスアワーの開催

スポーツ分野のオープンイノベーションを促進するため、3か月に1回程度（1回あたり半日程度を想定）、STATION Ai等においてオフィスアワーを開催する。開催にあたっては、相談員として、スポーツビジネス分野での実務に加え、スタートアップへのメンタリング実績、または新規事業開発における実証実験の設計支援経験を有する専門家1名を確保し、派遣すること。

なお、オフィスアワーの内容は、以下を含むものとする。

- ① 事業会社、スタートアップ、スポーツチーム、自治体、大学等からの相談に応じ、事業化や連携促進、マーケティング等に関する助言
- ② 相談記録（相談内容、助言内容、今後のアクション等）を整理し、県へ共有
- ③ 相談内容に応じた関係先の紹介やマッチング支援

(2) 県内外へのプロジェクトの成果発信

2024年度からの活動成果を県内外へ発信するため、県が指定するスポーツビジネスカンファレンスへプロジェクトの関係者を登壇者として参加させることとし、登壇者の調整及び謝金・交通費の支払い、資料の作成等を行うこと。

ア 時期

7月中旬（予定）

イ 会場

東京都内（予定）

ウ 参加費用

130万円程度を想定（主催団体への支払い分）

※ 登壇者への謝金・交通費は別途発生。なお、交通費については実費精算とし、随行者は支払いの対象外とする

エ 登壇者

3～4名程度（スポーツチームや実証実験を実施した事業者等を想定）

オ 登壇時間

約1時間

カ 内容

県と受託者の協議の上で決定する。

（3）AiSIA アクセラレーションプログラムの社会実装支援（2025年度からの継続支援分）

2025年度に実施した「AiSIA アクセラレーションプログラム」で実証実験を支援したプロジェクトのうち、2件のプロジェクトについて、スポーツビジネスに関する有識者や当該プロジェクトの遂行に関わる分野の専門家等の助言を得ながら、社会実装に向けた伴走支援を行う。支援内容として、以下の内容を盛り込むこと。

ア 事業計画の策定支援・進捗管理

2025年度の実証実験で得られた課題や関連市場のニーズ等を踏まえつつ、社会実装に向けた事業計画の策定を支援すること。また、マイルストーンを設定し、計画の進捗を適切に管理すること。

イ 中間審査の実施

7月頃を目途に、事業計画の進捗状況を客観的に評価し、以降の継続支援の適否について審査を行うこと。

ウ 実証実験の実施支援

採択者が行う実証実験の実施を支援すること。

エ 関係者間の調整支援

採択者が企業・行政・大学・スポーツチーム等と行う交渉や調整を支援すること。さらに、県内外への横展開を目指した関係団体・機関への働きかけを行うこと。

オ プロジェクト開発支援費の支払い

社会実装に向けた開発や実証実験等の実施にあたり、採択者が要した費用について

て支払い基準を定め、採択者への支払いを行うこと。

(4) 成果物等の作成

ア 成果物

本事業に関する報告書及び本業務におけるその他成果物（収集したデータ、各種打ち合わせ記録、ヒアリング記録、本業務で作成した各種文書等及びその他県が指定するもの）

イ 納品方法

成果物を出力したもの（紙媒体）1部とその内容の電子データ一式を提出すること。

(5) 県との連絡会議の運営

あいちスポーツイノベーションプロジェクトの進捗管理に当たって、1か月に1回程度、県や連携する事業者等との連絡会議を行う。協議事項のアジェンダと資料については、事前に用意のうえ共有すること。また、事後速やかに議事録等を作成し、提出すること。

また、連絡会議とは別に本業務の遂行に当たって必要な打ち合わせ協議は随時行うこと。

5 委託業務に関する留意事項

- (1) AiSIA アクセラレーションプログラム全体で採択者に支払う額の総額は、450万円を上限とする。ただし、1件当たり300万円を上回らないものとする。
- (2) 「愛知県スポーツ推進計画」や「革新事業創造戦略」など、本事業に関連する愛知県その他施策の内容を踏まえた上で業務を実施すること。
- (3) 本事業は、スポーツビジネス分野への専門的な知見を要することから、専門的な知識を有する人材の配置や連携体制を構築すること。また、多くの機関との意見交換・合意形成が必要であることから、ステークホルダーとの調整能力の高い人材を配置すること。
- (4) 県と連絡会議等において十分に協議の上、委託業務を実施すること。また、業務の実施に当たり問題等が発生した場合は、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- (5) 委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している統括責任者を置き、必要に応じて県と連絡調整を行うこと。また、本業務を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。

- (6) 成果物の一切の著作権は、委託者である県に帰属するものとする。ただし、AiSIA アクセラレーションプログラムによって創出された新サービス等については、その新サービス等の提案者に帰属し、県はその共同開発及び使用の権利を有するものとする。
- (7) 本業務の実施にあたり、県から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (8) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県と受託者が協議して決めるものとする。